

# あっけし

暮らしイキイキ、  
あなたと町の広報誌

平成30年(2018年)

11月号 No.857



厚岸町公式キャラクター  
「うみえもん」

10月16日に太田中学校で「食育事業」が行われたでござる!サンマの蒲焼きを作るため、漁協女性部の皆さんに教わりながら、サンマの三枚おろしに挑戦したでござるよ。みんな初めてとは思えないほど上手な包丁さばきで、綺麗にさばいていたでござるよ~!!きつと自分で作ったサンマの蒲焼きの味は、格別だったでござるな♪

|                 |     |     |
|-----------------|-----|-----|
| エゾシカ猟銃駆除を行います   | ・・・ | P 2 |
| 町職員の給与や職員数のあらまし | ・・・ | P 4 |
| ズームアップ          | ・・・ | P10 |
| わが家のホープ・熱中時間    | ・・・ | P12 |
| 情報BOX           | ・・・ | P14 |
| 撃退くんで詐欺を未然に防止   | ・・・ | P22 |
| 暮らしのヒント「予定帳」    | ・・・ | P23 |
| クローズアップ・推しメシ    | ・・・ | P24 |



## 湖南地区

# エゾシカ猟銃駆除

## を行います

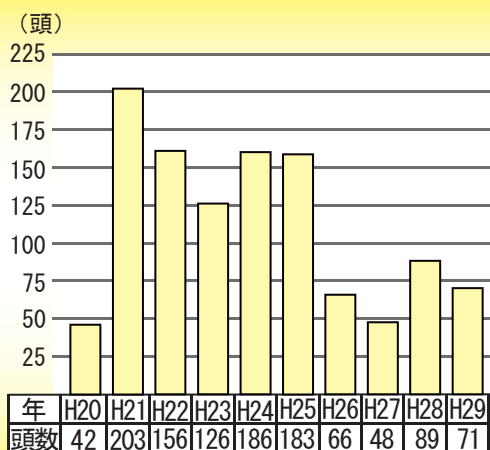
湖南地区において地元猟友会の協力により、猟銃によるエゾシカ駆除を行います。

この駆除は湖南地区市街地の住民からの駆除の要請を受け、平成20年度から関係機関の協力のもと始めました。毎年、駆除を行っていますが、各家庭の自家菜園の作物や花、庭木の食害が未だに多い状況です。

また、漁業者による昆布干場の清掃作業負担の増加や昼夜を問わず出没するための市街地での車両との接触なども予想されて危険であるため、対応を望む意見が引き続き寄せられているため行うものです。

実施にあたり銃の発砲音などがしますが、安全性を十分確認の上行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### ■湖南地区エゾシカ狩猟駆除数の推移



●右表には、湖南地区におけるエゾシカ狩猟駆除数の推移を示しています。湖南地区においては、平成26年以降から駆除数が減少しています。しかし、町内全域では、平成24年から毎年4,500頭を超えるエゾシカが駆除されています。

これにより、町全体でのエゾシカによる食害は、平成26年の3億3,654万円をピークに減少傾向にあります。

### ■駆除実施期間

**11月5日(月)～12月10日(月) 10時から日没まで**

※ 期間中はエゾシカの出没状況によりその都度行います

【駆除実施区域】(左ページの地図のとおり)

### ■留意事項

- ・ハンターベスト(オレンジ色)と厚岸町の腕章(黄色)を身に付けたハンターが行います
- ・発砲は山側斜面に向けて行いますが、付近には近づかないようにお願いします

### ■問い合わせ

環境政策課林政係

## エゾシカ駆除実施区域位置図

① 奔渡5丁目  
(御供山南側斜面付近)

② 愛冠  
(森林センター周辺山側斜面付近)

子野日公園 ●

● 森林センター

③ 奔渡6丁目・7丁目  
子野日公園付近  
(道道西側西村宅裏山側  
斜面付近と道道東側道有  
林内)

● 筑紫恋キャンプ場

⑤ 筑紫恋キャンプ場付近  
(筑紫恋キャンプ場の愛  
冠山側斜面付近)

④ 有明2丁目から筑紫恋道路  
東側  
(厚岸霊園と筑紫恋キャンプ場  
手前の山側斜面付近)

⑥ 筑紫恋  
(種苗センター周辺山側斜面付近)

厚岸湾

公

表

し

ま

す

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料の額や各種手当の割合などが条例で定められていますが、行政の透明性を図るため広く町民の皆さんに理解しやすい形で、公表することが法律で定められています。

今月号では平成29年度の町職員の給与や職員数の状況など、そのあらましをお知らせします。

#### ■職員の任免および職員数

平成29年度に採用した職員は20人で、退職した職員は29人となっています。この1年間で9人減少しました。

表①採用者および退職者の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

| 区 分   | 採 用 者 数 | 退 職 者 数 |
|-------|---------|---------|
| 事 務 職 | 10人     | 13人     |
| 技 術 職 | 10人     | 16人     |

(注) 退職は、自己都合、定年、定年前早期、懲戒、死亡などの種類があります。技術職には、医師、看護師、医療技術員、保育士などが含まれます。

#### ■職員数の状況

厚岸町は、より効果的な行政組織を構築するとともに、将来にわたって行政需要に的確に対応できる職員数とするため、適正な定員管理に努めています。

なお、平成30年の職員数と過去5年間の職員数は表②のとおりです。

表②平成25年～平成30年の職員数(各年4月1日現在)

| 区 分   | 平成25年            | 平成26年            | 平成27年            | 平成28年            | 平成29年            | 平成30年            |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 職 員 数 | 271 <sup>人</sup> | 254 <sup>人</sup> | 263 <sup>人</sup> | 264 <sup>人</sup> | 266 <sup>人</sup> | 254 <sup>人</sup> |
| 対前年増減 | 3 <sup>人</sup>   | △17 <sup>人</sup> | 9 <sup>人</sup>   | 1 <sup>人</sup>   | 2 <sup>人</sup>   | △12 <sup>人</sup> |

(注) 1 職員数は、一般職(町長、副町長、教育長を除く)に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員を含み、釧路東部消防組合への出向職員、嘱託職員、臨時職員および非常勤職員は含まれていません。(以下同じ)

2 平成30年の職員数は、平成29年の職員数に平成29年度途中採用者5人および平成30年4月1日付け採用者13人を加え、平成29年度の退職者29人および平成30年4月1日付け釧路東部消防組合出向職員1人を差し引いた人数です。(平成29年度の職員数には、平成29年4月1日付け採用者15人が含まれています)



## ■職員の給与の状況

表④は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当や共済費の使用者負担分など広い範囲の経費が含まれています。

表④人件費の状況(普通会計決算)

| 区 分    | 人 口    | 歳出総額 A   | 人 件 費 B   | 人件費率 B/A |
|--------|--------|----------|-----------|----------|
| 平成29年度 | 9,524人 | 97億242万円 | 15億7734万円 | 16.3%    |

(注) 1 人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。  
2 『普通会計』とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。  
3 人口は平成30年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表⑤のとおりです。

表⑤職員給与費の状況(普通会計)

| 区 分    | 職員数 A | 給 与 費    |          |          | 1人当たり<br>給与費B/A |
|--------|-------|----------|----------|----------|-----------------|
|        |       | 給 料      | 諸 手 当    | 計 B      |                 |
| 平成30年度 | 177人  | 6億2275万円 | 3億6380万円 | 9億8655万円 | 557万円           |

(注) 1 諸手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算額です。

給料表は一般職、医療職、医師職に区分され、職務の内容と責任の程度に応じて、それぞれいくつかの級に分かれています。一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表⑥のとおりです。

表⑥職員の平均給料・給与月額および平均年齢(平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 平均給料月額   | 平均給与月額   | 平 均 年 齢 |
|-------|----------|----------|---------|
| 一般行政職 | 291,639円 | 345,329円 | 39歳     |

(注) 『一般行政職』とは医師、保健師、看護師などの特殊な職種を除いた一般事務職および一般技術職をいいます。(以下同じ)

表⑦は採用時の初任給です。

表⑦職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分       | 厚 岸 町 | 国        |
|-----------|-------|----------|
| 一 般 行 政 職 | 大 学 卒 | 179,200円 |
|           | 高 校 卒 | 147,100円 |

部門別職員数の状況は表③のとおりで、平成29年と平成30年を比較しています。

表③部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

| 区 分         |               | 職 員 数 |       | 対前年<br>増減数 | 主 な 増 減 理 由    |
|-------------|---------------|-------|-------|------------|----------------|
|             |               | 平成30年 | 平成29年 |            |                |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会           | 3     | 3     |            |                |
|             | 総 務           | 47    | 47    |            |                |
|             | 税 務           | 10    | 12    | △ 2        | 税財政課スタッフ減員     |
|             | 民 生           | 34    | 38    | △ 4        | 保健福祉課スタッフ減員    |
|             | 衛 生           | 16    | 16    |            |                |
|             | 農 水           | 20    | 20    |            |                |
|             | 商 工           | 6     | 4     | 2          | まちづくり推進課スタッフ増員 |
|             | 土 木           | 9     | 12    | △ 3        | 建設課スタッフ減員      |
|             | 小 計           | 145   | 152   | △ 7        |                |
|             | 特別行政部門<br>教 育 | 29    | 31    | △ 2        | スポーツ課スタッフ減員    |
| 公 営 企 業 等   | 病 院           | 57    | 61    | △ 4        | 医療スタッフ減員       |
|             | 水 道           | 5     | 5     |            |                |
|             | 下 水 道         | 3     | 3     |            |                |
|             | 国 保           | 5     | 5     |            |                |
|             | 介護保険          | 8     | 8     |            |                |
|             | 老 健           | 2     | 1     | 1          | 介護老人保健施設スタッフ増員 |
|             | 小 計           | 80    | 83    | △ 3        |                |
| 総 合 計       |               | 254   | 266   | △ 12       |                |

(注) 区分は毎年実施される『地方公共団体定員管理調査』の区分です。

## ■職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づく人事評価制度については、人材育成のツールの一つとして活用することで、より高い能力を持った職員の育成を行い、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上につなげ、住民サービス向上の土台を作ることとしています。

職務遂行の過程において発揮した能力を評価する能力評価と、挙げた業績を評価する業績評価の両面から評価し、その評価結果を能力開発と人材育成につなげるとともに、人事管理の基礎とします。

厚岸町では、平成29年10月1日から人事評価を実施し、平成30年度から人事評価結果を勤勉手当、昇給などに反映させています。



表⑧は等級および職制上の段階ごとの職員数です。

表⑧等級および職制上の段階ごとの職員数(平成30年4月1日現在)

【一般給料表】

| 等級  | 基準となる職務                                                                                                                                                     | 合計  |      | 内訳                                                                       | 職制上の段階 |      |       |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|--------------------------------------------------------------------------|--------|------|-------|
|     |                                                                                                                                                             | 人数  | %    | 職名【( )内の数字は人数】                                                           | 人数     | %    | 段階    |
| 1   | 1 定型的な業務を行う主事、技師、社会福祉士、保育士、児童厚生員、子育て相談員、社会教育主事補または社会教育主事の職務<br>2 委員会等の事務局の定型的な業務を行う書記の職務                                                                    | 39  | 18.2 | 主事(36)、保育士(3)                                                            | 67     | 31.3 | 主事級   |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
| 2   | 1 知識または経験を必要とする業務を行う主事、技師、社会福祉士、保育士、児童厚生員、子育て相談員、社会教育主事の職務<br>2 委員会等の事務局の困難な業務を行う書記の職務                                                                      | 28  | 13.1 | 主事(23)、技師(1)、保育士(2)、社会教育主事(1)、書記(1)                                      |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
| 3   | 1 主任の職務<br>2 委員会等の事務局の特に困難な業務を行う書記の職務                                                                                                                       | 20  | 9.3  | 主任(20)                                                                   | 20     | 9.3  | 主任級   |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
| 4   | 1 係長の職務<br>2 主幹の職務<br>3 主任保育士、主任児童厚生員、主任子育て相談員、主任管理栄養士、主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士または主任臨床工学技士の職務<br>4 副看護師長の職務<br>5 主査の職務<br>6 委員会等の事務局の書記長の職務 | 75  | 35.1 | 係長(34)、主幹(8)、主任保育士(3)、主任子育て相談員(1)、主任管理栄養士(1)、主任臨床検査技師(1)、副看護師長(2)、主査(25) | 75     | 35.1 | 係長級   |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
| 5   | 1 課長補佐の職務<br>2 事務次長の職務<br>3 所長、館長または場長の職務<br>4 薬局長または臨床検査技師長の職務<br>5 副総看護師長または看護師長の職務                                                                       | 33  | 15.4 | 課長補佐(16)、事務次長(1)、所長(7)、館長(5)、場長(1)、薬局長(1)、臨床検査技師長(1)、看護師長(1)             | 33     | 15.4 | 課長補佐級 |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
| 6   | 1 会計管理者の職務<br>2 課長の職務<br>3 室長の職務<br>4 事務長の職務<br>5 施設長の職務<br>6 総看護師長の職務<br>7 委員会等の事務局の長の職務                                                                   | 19  | 8.9  | 会計管理者(1)、課長(12)、室長(1)、事務長(1)、総看護師長(1)、事務局長(3)                            | 19     | 8.9  | 課長級   |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
|     |                                                                                                                                                             |     |      |                                                                          |        |      |       |
| 合 計 |                                                                                                                                                             | 214 | 100  |                                                                          |        |      |       |

【医師給料表】

| 等級 | 基準となる職務                       | 合計 |      | 内訳             | 職制上の段階 |      |    |
|----|-------------------------------|----|------|----------------|--------|------|----|
|    |                               | 人数 | %    | 職名【（ ）内の数字は人数】 | 人数     | %    | 段階 |
| 1  | 1 医師の職務                       | 1  | 25.0 | 医師（1）          | 1      | 25.0 |    |
|    | 2 主任医師の職務                     |    |      |                |        |      |    |
| 2  | 1 副院長の職務                      | 0  | 0    |                | 0      | 0    |    |
|    | 2 医長の職務                       |    |      |                |        |      |    |
| 3  | 1 院長の職務                       | 3  | 75.0 | 院長（1）、副院長（2）   | 3      | 75.0 |    |
|    | 2 高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う副院長の職務 |    |      |                |        |      |    |
|    | 合 計                           | 4  | 100  |                |        |      |    |

# 【医療職給料表】

| 等級  | 基準となる職務                                                                                                                                                                 | 合計 |      | 内訳<br>職名【( )内の数字は人数】                   | 職制上の段階 |      |           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|------|----------------------------------------|--------|------|-----------|
|     |                                                                                                                                                                         | 人数 | %    |                                        | 人数     | %    | 段階        |
| 1   | 1 保健師の職務<br>2 栄養士または管理栄養士の職務<br>3 医療相談専門員または支援相談員の職務<br>4 准看護師または看護師の職務<br>5 診療放射線技師の職務<br>6 臨床検査技師の職務<br>7 理学療法士または作業療法士の職務<br>8 臨床工学技士の職務<br>9 主任介護支援専門員または介護支援専門員の職務 | 7  | 21.2 | 看護師(3)、理学療法士(1)、<br>作業療法士(2)、臨床工学技士(1) | 10     | 30.3 | 主事級       |
| 2   | 1 薬剤師の職務<br>2 知識経験を必要とする業務を行う保健師、<br>栄養士、管理栄養士、医療相談専門員、支<br>援相談員、准看護師、看護師、診療放射線<br>技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療<br>法士、臨床工学技士、主任介護支援専門員<br>または介護支援専門員の職務                          | 3  | 9.1  | 保健師(2)、准看護師(1)                         |        |      |           |
| 3   | 1 主任の職務                                                                                                                                                                 | 14 | 42.4 | 主任(14)                                 | 14     | 42.4 | 主任級       |
| 4   | 1 係長の職務<br>2 主幹の職務<br>3 副看護師長の職務<br>4 主任管理栄養士、主任薬剤師、主任診療放射線<br>技師、主任臨床検査技師、主任理学療法士、主<br>任作業療法士または主任臨床工学技士の職務<br>5 主査の職務                                                 | 7  | 21.2 | 主任診療放射線技師(1)、主任<br>理学療法士(1)、主査(5)      | 7      | 21.2 | 係長級       |
| 5   | 1 副総看護師長または看護師長の職務<br>2 薬局長、診療放射線技師長、臨床検査技師<br>長、リハビリテーション技士長または臨床<br>工学技士長の職務                                                                                          | 2  | 6.1  | 看護師長(1)、リハビリテーシ<br>ョン技士長(1)            | 2      | 6.1  | 課長<br>補佐級 |
| 6   | 1 総看護師長の職務                                                                                                                                                              | 0  | 0    |                                        | 0      | 0    | 課長級       |
| 合 計 |                                                                                                                                                                         | 33 | 100  |                                        |        |      |           |

# 【企業職給料表】

| 等級  | 基準となる職務  | 合計 |      | 内訳<br>職名【( )内の数字は人数】 | 職制上の段階 |      |           |
|-----|----------|----|------|----------------------|--------|------|-----------|
|     |          | 人数 | %    |                      | 人数     | %    | 段階        |
| 1   | 一般給料表と同じ | 1  | 33.4 | 主事(1)                | 2      | 66.7 | 主事級       |
| 2   | 一般給料表と同じ | 1  | 33.3 | 主事(1)                |        |      |           |
| 3   | 一般給料表と同じ | 0  | 0    |                      | 0      | 0    | 主任級       |
| 4   | 一般給料表と同じ | 0  | 0    |                      | 0      | 0    | 係長級       |
| 5   | 一般給料表と同じ | 0  | 0    |                      | 0      | 0    | 課長<br>補佐級 |
| 6   | 一般給料表と同じ | 1  | 33.3 | 課長(1)                | 1      | 33.3 | 課長級       |
| 合 計 |          | 3  | 100  |                      |        |      |           |



表⑪退職手当支給月数の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分   | 厚 岸 町     |             | 国         |             |
|-------|-----------|-------------|-----------|-------------|
|       | 自己都合      | 定年前早期・定年    | 自己都合      | 定年前早期・定年    |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分  | 28.0395月分 | 33.27075月分  |
| 勤続30年 | 34.7355月分 | 40.80375月分  | 34.7355月分 | 40.80375月分  |
| 最高限度額 | 47.709月分  | 47.709月分    | 47.709月分  | 47.709月分    |

町長をはじめ常勤の特別職の給与および町議会議員の報酬は表⑫のとおりです。

表⑫特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分 |       | 給料・報酬月額  | 期 末 手 当 |         |
|-----|-------|----------|---------|---------|
| 給 与 | 町 長   | 817,000円 | 6 月期    | 2.125月分 |
|     | 副 町 長 | 678,000円 | 12月期    | 2.275月分 |
|     | 教 育 長 | 613,000円 | 計       | 4.400月分 |
|     |       |          | 加算割合    | 15%     |
| 報 酬 | 議 長   | 307,000円 | 6 月期    | 2.125月分 |
|     | 副 議 長 | 245,000円 | 12月期    | 2.275月分 |
|     | 委 員 長 | 219,000円 | 計       | 4.400月分 |
|     | 議 員   | 193,000円 |         |         |

### ■職員の勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間や時間数は表⑬のとおりで、取得できる休暇の種類は表⑭のとおりです。

表⑬勤務時間の状況(平成30年4月1日現在)

| 区 分       | 内 容                     |
|-----------|-------------------------|
| 1日の勤務時間   | 午前8時30分から午後5時15分まで      |
| 1週間の勤務時間  | 38時間45分                 |
| 週休日(休みの日) | 日曜日および土曜日(施設によっては異なります) |

表⑭休暇の種類(平成30年4月1日現在)

| 区 分    | 内 容                           |
|--------|-------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年度に20日(20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる)  |
| 病気休暇   | 負傷または疾病の療養に必要と認める期間(最長90日間)   |
| 特別休暇   | 忌引休暇、結婚の休暇、産前産後の休暇、夏季休暇など     |
| 介護休暇   | 配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間 |

表⑨は各種経験年数における平均給料月額です。

表⑨職員の経験年数別平均給料月額(平成30年4月1日現在)

| 区 分        |     | 3年以上<br>5年未満 | 10年以上<br>15年未満 | 20年以上<br>25年未満 | 30年以上<br>35年未満 | 35年以上    |
|------------|-----|--------------|----------------|----------------|----------------|----------|
| 一 般<br>行政職 | 大学卒 | 203,314円     | 276,043円       | 365,125円       | 391,117円       | -        |
|            | 高校卒 | 163,333円     | 220,450円       | 323,800円       | 382,490円       | 393,618円 |

給料以外の諸手当には次のものがあり、支給される職員の範囲、手当の額などは表⑩のとおりです。  
また、退職手当支給月数の状況は表⑪のとおりです。

表⑩職員手当の状況(平成30年4月1日現在)

| 手当の名称              | 支 給 金 額 等                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期 末 手 当<br>勤 勉 手 当 | 支給月                      期末手当                      勤勉手当<br>6 月期                      1.225月分                      0.90月分<br>12月期                      1.375月分                      0.90月分<br>計                              2.60月分                      1.80月分<br>職務上の段階による加算割合5～15% |
| 扶 養 手 当            | 配偶者                                      6,500円<br>子                      1 人につき    10,000円<br>父母等                      1 人につき    6,500円<br>(15歳から22歳までの子は5,000円を加算)                                                                                                                 |
| 住 居 手 当            | 借家・借間    最低2,000円～最高29,000円まで<br>                                                                                                                                                                                                                                                    |





なお、平成29年度は、外国派遣研修をはじめ、管理能力研修、指導能力研修、新規採用職員研修など39種類の研修に延べ198人の職員が参加しています。

## ■職員の福利および利益の保護の状況

表⑰職員の福利と利益の保護の状況

| 区分      | 実施主体        | 内 容                      |
|---------|-------------|--------------------------|
| 職員の福利厚生 | 市町村職員共済組合   | 健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施 |
|         | 市町村職員福祉協会   | 医療給付、貸付事業、保養事業などを実施      |
| 公務災害    | 地方公務員災害補償基金 | 公務上の負傷または疾病に対して補償が受けられる  |

## ■公平委員会への審査請求の状況

地方公務員は、職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての審査請求を、公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができることになっています。

その状況については表⑱のとおりです。

表⑱公平委員会への審査請求の状況

| 区 分              | 内 容        |
|------------------|------------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 平成29年度該当なし |
| 不利益処分に関する審査請求の状況 | 平成29年度該当なし |
| 苦情処理の状況          | 平成29年度該当なし |

## ●問い合わせ／職員係

町職員の給与や定員管理の状況等については、町のホームページでも公表しています。

### ▶ホームページのアドレス

<https://www.akkeshi-town.jp/gyosei/jinji/syokuinkyuyo/>

## ■職員の休業に関する状況

表⑲育児休業および部分休業の取得状況

| 区 分  | 取得者数 |          |          |
|------|------|----------|----------|
|      | 男 性  | 女 性      | 計        |
| 育児休業 | －    | 2人<br>0人 | 2人<br>0人 |
| 部分休業 | －    | －        | －        |

- (注) 1 取得者数の上段は平成29年度に新たに取得した職員、下段は平成28年度以前から引き続き取得している職員の人数です。  
2 育児休業および部分休業とは、職員が育児をするための休業制度であり、最長3年間取得することができます。育児休業は1日単位で、部分休業は時間単位で取得することができます。

## ■職員の分限および懲戒処分の状況

表⑳職員の分限と懲戒処分の状況

| 区 分 | 内 容                                                                                                         | 平成29年度の状況 |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 分 限 | 分限処分とは、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能力を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。 | 休職 2人     |
| 懲 戒 | 懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。                                           | －         |

## ■職員の服務の状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお平成29年度において、服務義務違反で処罰された件数は10件です。

## ■職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民主的で能率的運営に貢献するよう計画を立て実施しています。



# ZOOM UP



イベントや活動など、まちのニュースをお届けします



## 何 第56回あっけし牡蠣まつり 個力キをつかめたかな？

10月6日から14日まで、子野日公園を会場に『第56回あっけし牡蠣まつり』が開催されました。7日のステージイベントは台風の影響により中止となりましたが、開催期間中には約3万5百人が訪れました。

毎年恒例のカキやアサリ、サンマのつかみどりには長い列ができ、ステージ前では参加者の家族や仲間が集まり、写真撮影や応援する姿も。

14日は天気に恵まれ、カキやシタケなどの厚岸の味覚を堪能。厚岸町出身の歌手、宇佐美由美子さんのステージも行われ、会場は大いに盛り上がりしました。

## 交 厚岸町デマンドバス運行開始セレモニー 通網の構築のため

9月28日、厚岸駅前で『デマンドバス運行開始セレモニー』を行いました。

セレモニーでは、若狭町長や来賓の挨拶の後、新たな路線の運行開始を記念し、デマンドバスの前でテープカット。

デマンドバスは、10月1日から運行を開始し、郊外部地域の人を中心に利用されています。車両は3台あり、手すりやオートステップなどが装備され、誰でも乗り降りしやすいものとなっています。



## た きのこの森づくり くさん収穫したよ

9月29日、森林センターで『きのこの森づくりと収穫祭』が行われ、炭作りや、ジャガイモとカボチャの収穫祭を行いました。

はじめに、移動式炭化炉による炭づくりを体験。ミズナラの木をみんなで詰め込んで、点火まで行いました。

5月にシタケの菌駒を植えたミズナラのほだ木の本伏せ作業を行った後、園内にある畑でジャガイモを収穫。最後にキノコ汁とジャガイモの塩煮を食べ、秋を満喫しました。



## 明 厚岸地区更生保護サポートセンター開所式 るい社会を築くため

10月1日、社会福祉センターで『厚岸地区更生保護サポートセンター開所式』が行われました。

このサポートセンターは、犯罪予防活動等を行うため、地域住民への情報提供や相談窓口となり、安心安全の地域づくりを目的としたものです。サポートセンター運営のため、10人が企画調整保護司に任命されました。

若狭町長は「皆さんとともに、犯罪のない明るい地域社会づくりに努めていきたい」と挨拶しました。

## よ 第23回町民ファミリーマラソン大会 ーい、どん！

10月8日の体育の日、『第23回町民ファミリーマラソン大会』が行われ、73人が参加しました。

体力の向上と世代間の交流や親睦を深めることを目的に毎年行われており、宮園公園周辺を走る1・5㎞、3㎞、4㎞のコースから、自分の体力に応じた距離を選んで走りました。

当日は肌寒い天気でしたが、ピストルの音で参加者が一斉にスタート。沿道からの声援を受けながら一生懸命走りきり、全員完走しました。



## 恒 厚岸町戦没者追悼式 久の平和を誓いました

10月5日、『厚岸町戦没者追悼式』が社会福祉センターで行われ、本町出身の245人の戦没者の霊を慰めようと、遺族や関係者らが参列しました。

式では追悼吟詠が行われた後、遺族をはじめとする参列者全員が順番に祭壇に献花し、戦没者の冥福を祈りました。遺族会の稲井正義会長は「多くの遺族が高齢となり、追悼式に参加できる人も年々少なくなっていますが、我々が次の世代にしっかりと語り継いでいきます」と述べていました。

## 英 厚岸町中学生英語暗唱発表会 語の成果を発表

10月14日、厚岸情報館で厚岸町中学生英語暗唱発表会が行われ、各中学校から推薦のあった31人が練習の成果を発表しました。

家族や先生などが見守る中、生徒は学校の授業で使っている教科書のページを暗唱し、1人で2役を演じる発表や、複数人での発表がありました。

生徒は緊張しながらも、ジェスチャーを交えるなど、観客をひきつける工夫をこらしていました。



# この人に懸ける わが家のホース

このコーナーでは、毎月あみか21で行っている7カ月児のあかちゃん相談に参加したお子さんを紹介しています。

奥泉 ひまり ちゃん  
お父さん：龍さん  
お母さん：亜紗美さん  
住まい：奔渡



近藤 ゆうと ちゃん  
お父さん：準也さん  
お母さん：未来さん  
住まい：白浜



三浦 りく ちゃん  
お父さん：規希さん  
お母さん：瑞希さん  
住まい：苦多



横田 ちほこ ちゃん  
お父さん：高士さん  
お母さん：香織さん  
住まい：若竹



池野 こはな ちゃん  
お父さん：雄さん  
お母さん：利奈さん  
住まい：白浜



久保田 ひらり ちゃん  
お父さん：絢矢さん  
お母さん：麻美さん  
住まい：床潭



桂川 ふうか ちゃん  
お父さん：巧さん  
お母さん：麻衣さん  
住まい：住の江



塚田 けい ちゃん  
お父さん：雄太さん  
お母さん：愛香さん  
住まい：梅香



## 熱中時間

こ こん ばん てん  
鼓 魂 絆 纏

Information

【問い合わせ】：三浦会長 ☎090-6260-6635

あつけし夏祭りや町内の行事のほか、町外での行事でも演奏を披露し、活躍している『鼓魂絆纏』。小太鼓、大太鼓、かつぎ桶太鼓、長胴太鼓の4種類を使用し、曲を自分たちなりにアレンジして演奏。力強い太鼓と笛の音色で、観客を魅了している。

同級生同士の4人で平成25年9月から活動を始め、そこから、周囲に声を掛けてメンバーを集め、現在は高校生も含む8人で活動している。それぞれが通学や仕事をしながら、週2回3時間程度、夜に集まり練習に励んでいる。夏祭りや行事の前には、本番に向け毎日練習をこなし、挑んでいるとのこと。

「演者として、厚岸を盛り上げていきたい」と話すのは、チームの会長である三浦さん。談笑する雰囲気から、メンバーの仲の良さが伝わる。

今後の抱負について、三浦さんは「地域に根差した、町民に愛されるチームになりたい。鼓魂絆纏で単独公演を目指しています！」と熱く語った。

年齢や経験・未経験問わず、メンバーの募集を呼びかけている。力強い太鼓の音色を、一緒に奏でませんか？

厚岸の

# こんな話 あんな話



長尾 隊員

地域おこし協力隊の  
Facebookページも見てね



<https://www.facebook.com/akkeshi.chiikiokosi/>

皆さん、こんにちは。コンキリエ内のオイスターバーで活動している長尾です。

すっかり秋の季節になりもうすぐ冬がやってきます。厚岸で迎えた夏は今回初めてでしたがとても涼しく過ごしやすかったです。本州では真夏日が続きましたが、厚岸では暑い日でも25℃くらいだったので汗をダラダラかくこともなく、熱帯夜で眠れないこともありませんでした。このような涼しく過ごしやすい環境は厚岸の魅力の一つだと思います。

9月6日に北海道胆振東部地震が起き、厚岸町でも停電になりました。電気が使えない生活の不便さといつ復旧するのかという不安を覚え、改めて普段の生活のありがたさを感じました。

そして、もし地震が起きたのが冬だったらなどと想像すると恐ろしい気持ちになりました。この文章を読んでくださったのを契機に防災対策を考えたり、家族で話し合ってもらえたら幸いです。防災対策については厚岸町のホームページにも掲載されています。

最後にオイスターバーでは厚岸蒸溜所のニューボーン1、2共に常備しております。飲み比べや牡蠣などの料理と共に味わいに来てください。



## ▲ヒートボイスさんと『なまら厚岸』を熱唱！

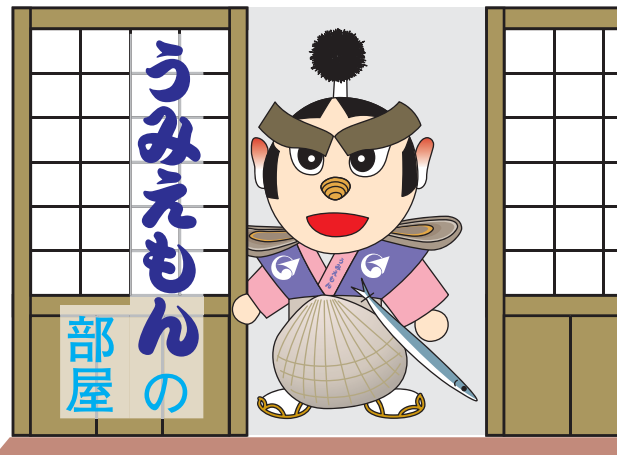


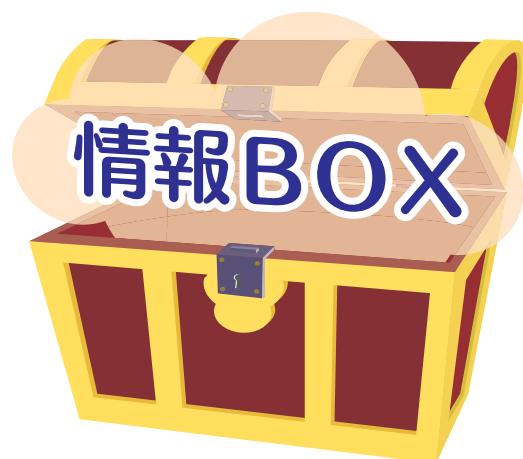
【第56回あつけし牡蠣まつり】  
10月6日(土)から14日(日)までの9日間、焼きガキの聖地、子野日公園で開催された『第56回あつけし牡蠣まつり』は大盛況でござったぞ！  
期間中の前半は台風25号の接近な

## ▲宇佐美由美子さんとの初コラボレーション！



どももあり不安でござったが、みんなのおかげで無事に終えることができたでござる！  
会場では、厚岸自慢の新鮮な海産物を炭火焼で楽しむ厚岸スタイルをみんなが満喫していたでござるね！  
おいしそうに食べるみんなの姿を見て、とても嬉しかったでござるな！  
『ステイジイベントでは『宇佐美由美子』さんや『ヒートボイス』さんとのコラボレーションも実現し、拙者も大満足でござる！拙者と一緒に写真を撮ってくれたり、声をかけてくれたみんな、本当にありがとうでござるよ！  
来年も、牡蠣まつり会場でみんなに会えるのを楽しみにしているでござる！





## 募集

### 町営住宅の入居者を募集します

問い合わせ  
契約管財係

#### ●募集住宅

- ▽宮園団地／平成9年建・3LDK  
Ⅱ3階1戸
  - ▽白浜団地／平成4年建・3LDK  
Ⅱ2階1戸
  - ▽白浜団地／平成4年建・2LDK  
Ⅱ2階1戸
  - ▽梅香団地／昭和54年建・3DKⅡ  
2階1戸
  - ▽奔渡団地／昭和62年建・3LDK  
Ⅱ1階1戸
  - ▽奔渡団地／昭和62年建・3LDK  
Ⅱ3階1戸
  - ▽上尾幌団地／平成11年建・2LD  
KⅡ1階1戸
- (入居可能日は12月中旬以降となります)

す

●家賃／入居する世帯の収入、住宅の規模、立地条件、築年数などに応じて個々に算定

●募集期間／11月1日(木)から12日(月)  
●申し込み／契約管財係

### 保育士を募集します

問い合わせ  
職員係

平成31年4月1日採用予定の保育士の採用試験を行います。

●採用予定／1人

●勤務場所／町立保育所

●応募資格／昭和63年4月2日以降に生まれた人で、保育士の資格および幼稚園教諭免許を取得しているまたはこれらの資格および免許を平成31年3月末までに取得する見込みの人

●試験／12月中に実施予定(応募者に別途通知します)

●応募方法／J-I-S規格の様式例に基づいた履歴書に、次の書類を添付し、役場総務課職員係に提出または郵送

- ①保育士証の写し(資格取得見込みの場合は取得見込証明書)
- ②幼稚園教諭免許状の写し(免許取得見込みの場合は取得見込証明書)
- ③最終学歴の卒業または卒業見込を証明するもの
- ④最終学歴の成績証明書

●応募締切／11月30日(金)まで(当日消印有効)

## 暮らし

### 汚れたプラスチックごみは洗って出しましょう

問い合わせ  
廃棄物対策係

汚れたままのプラスチックごみが依然として出されています。汚れたプラスチックごみはリサイクルができません。必ず洗ってから資源となるごみに出しましょう。

プラスチック

くごみは、プラマークのついているもの、とついでいなものに分かれています。それぞれ分けて出しましょう。

正しく分別することにより、サイクルが可能となりますので、ご協力をお願いします。

7月はレッドカードを2枚、8月はレッドカードを1枚使用しました。分別表をよく見て、正しい分別ごみを出しましょう。

●問い合わせ／廃棄物対策係



月に一度のお客様感謝DAY

## オイスターDEナイト

今月は11月17日(土)に開催!! 17時から

【レストラン・エスカル】

ラム&ホエー豚しゃぶしゃぶ 90分食べ放題(ライス付き) 1,500円

【炭焼あぶりや】

焼き肉 90分食べ放題(ライス・デザート付き) 1,250円

【オイスターパール】

特別メニュー 串カツアラカルト8種盛り合わせ 980円など

当日は全館で使えるポイントカードがポイント2倍でさらにお得!

11月・12月の営業時間を変更します

【本館】10:00~19:00

【レストラン】11:00~19:00 (LO18:30)

【炭焼あぶりや】11:00~19:00 (LO18:00)

【オイスターパール】11:00~19:00 (LO18:30)

【展示販売コーナー】10:00~19:00

毎週月曜日定休※祝日の場合は翌日

※各種宴会などの場合は21:00まで延長営業致します。詳しくは下記までお問い合わせください。

厚岸味覚ターミナル  
コンキリエ

北海道厚岸郡厚岸町住の江2丁目2番地  
TEL(0153)52-4139・FAX(0153)52-6139  
<http://www.conchiglie.net>

## 村山秋の味覚市を 開催します

問い合わせ  
商工雇用推進係

友好都市である『山形県村山市』の  
物産展『村山秋の味覚市』を開催しま  
す。

村山市の秋の味覚を代表する『ラ  
・フランス、リンゴ、米、酒』など  
の販売や『ずんだ餅、いも煮』などの  
無料提供を行います。

また、両市町の特産品が当たる抽  
選会も実施します。



## 今月の納期

# 11月26日(月)までに 必ず納めましょう

納付には便利な口座振替を  
お勧めします。



### 町税および国民健康保険税

当日は夜間窓口を開いています  
ので、ご利用ください。

- 集合税(町道民税・固定資産税・  
都市計画税) 第6期
- 国民健康保険税(普通徴収) 第5期
- 夜間窓口/11月26日(月)17時15  
分~20時 役場税財政課窓口
- 問い合わせ/税財政課納税係

### 後期高齢者医療保険料

- 後期高齢者医療保険料(普通徴収)  
第5期
- 問い合わせ/町民課保険医療係

### 介護保険料

- 介護保険料(普通徴収) 第5期
- 問い合わせ/保健福祉課介護保険  
係

## 木育・森づくりフェアを 開催します

『木育』を通じて地域の皆さんとの  
協働による森林づくりを進めるため、  
釧路管内の市町村と国や道などの関  
係機関が連携して、『木とのふれあ  
い』をテーマに『2018木育・森づ  
くりフェア』を開催します。

木に触れて、木が与えてくれる温  
もりや安らぎを感じてみてください。

●日時/11月10日(土)、11月11日(日)  
10時から16時

## 家畜のふん尿は 適切に管理・利用を

問い合わせ  
農業振興係

家畜のふん尿は『家畜排せつ物の  
管理の適正化及び利用の促進に関す  
る法律』により適切に管理・利用す  
ることが義務付けられています。ふ  
ん尿を適正に管理し、資源として有  
効利用しましょう。

また酪農家の皆さんは、ふん尿を  
散布する際に次のことを心掛けてく

ださい。

▼雨の日を避けて散布作業を計画し、  
河川の近くには散布しないようにし  
てください

▼たい肥をほ場散布のため移動させ  
たら速やかに散布を行い、野積みに  
ならないようにしてください

▼散布は土壌が凍結する前に終える  
ようにしてください。凍結後の散布  
は肥料としての効果がないほか、雪  
解け水とともに河川に流れる恐れが  
あります

▼たい肥等は切り返しや、貯留槽で  
のかくはんを定期的に行い、臭いを  
低減するように努めましょう

●問い合わせ/農業振興係

## 保健

## 子育て講座 『乳歯を守ろう』

問い合わせ  
健康づくり係  
53-3333

町では、子どもの歯をテーマに、  
中村小児歯科クリニックの中村院長  
による講話とミニ相談会を行います。

虫歯予防を中心に、子どもの歯全  
般についてわかりやすく説明します。

参加は無料ですので、多くの皆さん  
の参加をお待ちしています。

●日時/11月9日(金)

11時から11時30分

●場所/保健福祉総

合センターあみか21

●問い合わせ/健康づくり係



## 乳がんと子宮がんの 検診を受けませんか

問い合わせ  
健康づくり係  
53-3333

乳がんと子宮がんの検診を行います。受診を希望する人はお申し込みください。

また、この日では都合の悪い人は個別検診をお勧めしています。

●対象者／子宮がん検診20歳以上、乳がん検診40歳以上（昨年度に町が実施する当該検診を受けた人は対象外）

●料金／子宮がん検診1540円、乳がん検診50歳以上1640円、乳がん50歳未満1950円

●検診日／12月6日（木）

●検診会場／釧路がん検診センター（当日送迎バスあり）

●定員／各検診35人

●申込期間／11月16日（金）まで



## 食文化

### 厚岸の食材を使った 料理教室を開催します

問い合わせ  
商工雇用推進係

町民の皆さんに『食』への意識を深めてもらうため、ホームクッキング

## ■平成30年度 ホームクッキングリーダー養成講座の日程

| 月 日       | 時 間                 | 講 座 内 容 | 場 所                 | 定 員 | 講 師                  | 申 込 期 限     |
|-----------|---------------------|---------|---------------------|-----|----------------------|-------------|
| 11月27日（火） | 11:00<br>～<br>12:00 | 食品衛生講習  | 厚 岸 町 役 場           | 10人 | 北海道釧路保健所職員           | 11月16日（金）まで |
| 12月3日（月）  | 10:00<br>～<br>13:00 | 料理実習    | 保健福祉総合センター<br>あみか21 | 10人 | 厚岸町地域おこし協力隊<br>長尾 卓郎 | 11月22日（木）まで |
| 12月7日（金）  | 10:00<br>～<br>13:00 | 料理実習    | 保健福祉総合センター<br>あみか21 | 10人 | 厚岸漁業協同組合女性部          | 11月22日（木）まで |

リーダー養成講座を開催します。講座は3回に分かれ、厚岸産『ホッキ・アサリ』を使った料理実習を2回、食中毒などの知識を学ぶ食品衛生講習を1回行います。

どなたでも参加できますので、皆

## 厚岸町表彰者が決定

### 4人を 表彰します

齋藤 正雄さん（65）  
梅香



自治功勞  
■永年消防団団員として地域住民の防災思想の普及、災害の防止に寄与した。

中村 俊雄さん（65）  
宮園



自治功勞  
■永年国民健康保険運営協議会委員として同事業の推進に寄与した。

根布谷 昌男さん（65）  
白浜



自治功勞  
■永年交通安全指導員として交通安全活動に寄与した。

桂川 和子さん（65）  
濱月



社会福祉功勞  
■永年民生委員児童委員として地域福祉活動の推進に寄与した。

町では表彰者審査委員会の答申を受け、町の表彰条例に基づく平成30年度の表彰者を決定しました。功勞者4人には、文化の日の11月3日に役場庁舎議場で若狭町長から表彰状と記念品が贈られます。

## 暮らし

### 省エネ・節電料理教室と 説明会を開催します

問い合わせ  
環境衛生係

町では、省エネルギー普及指導員（家庭の省エネエキスパート）の宮森

さんお誘いのうえ、ご参加ください。（二つの講座のみの参加も可能です）※状況により講座内容を変更することがあります。

●申込方法／電話で申し込み  
●申し込み／商工雇用推進係

芳子さんを講師に『エコ・クッキングde省エネ・節電！』をテーマとした料理教室および説明会を開催します。

●日時／11月20日（火）

▽料理教室／11時から12時まで

▽説明会／13時から14時まで

●場所／太田活性化施設らくとぴあ

●定員／20人（先着順）

●申し込み／環境衛生係

衛生係



## 国民年金

### 社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

そのため、平成30年1月1日から10月1日までの間に国民年金保険料を納付した人については、『社会保険料(国民年金保険料)控除証明書』が10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収書)を添付してください。

また、10月2日から12月31日までの間に今年はいじめて国民年金保険料を納付した人については、翌年の1月下旬から2月上旬に送付されます。

●問い合わせ／町民課保険医療係、釧路年金事務所国民年金課 ☎0154-22-5810

### 斎場の内部改修工事をします

問い合わせ  
環境衛生係

11月から12月にかけて斎場の火葬場棟や待合棟の内部改修工事を行います。

工事期間中の1週間程度、斎場が使用できなくなります。このため、この期間中の火葬は、近隣の町に行っていたことになるります。

また、待合棟の工事期間は、1カ月程度で、その間代わりとしてプレハブを設置します。

なお、施設の使用が出来ない期間がわかりましたら防災行政無線等で周知いたします。

ご不便をおかけいたしますが、ご

理解とご協力をお願いいたします。

●問い合わせ／環境衛生係

### 講演と落語で悪質商法の 対策をしませんか

問い合わせ  
商工雇用推進係

消費者トラブル防止の意識を高めることを目的とした講演会を開催します。

●日時／12月1日(土)10時から11時30分(開場9時30分)

●場所／厚岸情報館2階視聴覚室

●講演／人はなぜだまされる／賢い消費者になるために(講演60分、落語30分の予定)

●内容／落語や講師の体験談を交えながら、悪質商法の手口やその対策

例などを楽しくお伝えします。

●入場料／無料

●講師／桂花團治(かつらはなだんじ)氏(落語家)

●問い合わせ／商工雇用推進係

### 海事記念館

### プラネタリウム室で 眠ってみませんか

問い合わせ  
海事記念館  
52-4040

海事記念館では、プラネタリウムの星空を鑑賞しながら快適に睡眠する『熟睡プラネタリウム』を開催します。

アロマコーディネーター監修によるアロマの香りとプラネタリウムで、日頃の疲れを癒しませんか。

●日時／11月23日(金)13時から13時45分、15時30分から16時15分

●場所／海事記念館プラネタリウム室

●参加料／無料

●対象／小学生以上

●定員／60人(申し込み不要)



### 厚岸産レタス・サラダほうれん草を町内で販売しています

町内販売店

☆厚岸味覚ターミナル コンキリエ 様  
☆厚岸漁業協同組合直売所 様  
☆セブンイレブン白浜店 様  
☆ナリテツ事務所(白浜)※のぼりが目印

☆野呂田商店 様(宮園)  
☆黒田商店 様(松葉)

☆ナリテツ事務所だけの特典☆

スタンプカードを発行しています。  
100円につき1ヶ押印、20ヶで100円引きになります。※ナリテツ事務所だけで使用可能です

株式会社  
**スターファーム**

厚岸町白浜4丁目30番地 ☎0153-52-2150



おいしいな♪

## 厚岸の激動の時代に タイムスリップ!

問い合わせ  
海事記念館  
52-4040

北海道命名150年を記念して、江戸から明治にかけて、激動の時代を迎えた厚岸の歴史を紹介した特別展『江戸から明治へく厚岸の激動の時代にタイムスリップ!!』を開催します。

江戸時代の北方探検家で、北海道の名付け親である松浦武四郎をはじめ、最上徳内翁など、厚岸を訪れた偉人の紹介や、明治時代の建物の模型などを展示しますので、お気軽にご観覧ください。

●期間／11月23日(金)から1月27日(日)  
(※期間中の月曜日、祝祭日の翌日、年末年始は休館)

●時間／9時から17時

●場所／海事記念館

●観覧料／特別展のみ無料

## 床潭沼の 魅力を知ろう

問い合わせ  
海事記念館  
52-4040

元釧路市立博物館館長補佐の針生勤氏を講師に招き、ヒブナの生息地である床潭沼について学習する『厚岸町環境保護セミナー』を開催します。

なお、この講座は道民カレッジ連携講座となります。

●日時／11月10日(土)10時～15時

●場所／床潭地区漁村センター

●内容／

①講演『ヒブナ生息地・

床潭沼の自然について』

10時20分～11時50分

②観察会『ヒブナ生息地

・床潭沼の魅力を探る』

12時45分～15時

●持ち物／防寒着、長靴

●参加料／無料

●定員／先着50人

●締め切り／11月8日(木)

●申し込み／海事記念館

●その他／昼食は各自で用意となります



## 温水プール

## 水泳能力検定を 行います

問い合わせ  
温水プール  
52-6631

【日本水泳連盟 泳力検定会】

●内容／日本水泳連盟が定めた全国統一の泳力基準によって行われる性別・年齢・種目別の水泳能力検定



## あっけし防災標語入選作品

■最優秀賞

▷高めよう 備えと心得 地域の絆(厚岸翔洋高校1年 野村加奈子さん)

■優秀賞

▷大切なもの 自分の命と みんなの笑顔(真龍小学校5年 片野愛夏さん)

▷災害時 近所のれんけい 命を守る(真龍小学校6年 野呂琉生さん)

▷訓練と 日頃の会話で 身を守る(真龍中学校3年 三浦こころさん)

## 『社会を明るくする運動』標語入賞作品

【いじめ・非行防止部門】

■優秀賞

▷見逃すな 友達・仲間の SOS(真龍小学校6年 林田瑠花さん)

▷いじめはね やめるじゃなくて はじめない(太田中学校1年 松田栞蓮さん)

▷涙より みんなの笑顔を 見ていたい(厚岸翔洋高校1年 遠藤将功さん)

【交通安全部門】

■優秀賞

▷横断で 歩きスマホ 命取り(太田小学校5年 和田太一さん)

▷スマホみる その一瞬で 事故招く(太田中学校1年 松田栞蓮さん)

▷10分前 余裕を作り 事故防止(厚岸翔洋高校2年 藤田淳奈さん)

※入選・佳作については、誌面の関係上、省略させていただきます。

活躍…町のスポーツ・文化振興助成の対象者

## 本町の代表選手が 頑張りました

●第71回北海道バドミントン選手権

大会／▽男子シングルスⅡ増輪侑太、

▽男子ダブルスⅡ増輪侑太、中河裕

喜

## 広報クイズ



問題ごとに正しい答えを選び、はがきに書いて送ってください。(町内の人に限りです)  
正解者から抽選で今月は5人にコンキリエ利用券を差し上げます。

①エゾシカ猟銃駆除の期間はいつからか(ヒントは22日)

ア=11月3日 イ=11月4日 ウ=11月5日

②今年の厚岸町表彰者のうち功労者は何人か(ヒントは16名)

ア=1人 イ=4人 ウ=7人

③高齢者が住む世帯に配布している迷惑電話対策グッズの名称は何か(ヒントは22名)

ア=対策くん イ=オレオレくん ウ=撃退くん

▶応募方法/はがきに答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送ってください。

▶あて先/〒088-1192

厚岸町真栄3丁目1番地

厚岸町役場『広報クイズ』係

▶締め切り/11月15日(木) (当日消印有効)

※先月は57人から応募があり、次の人が当選しました。/相沢純子/石井ハルエ/岩淵加津子/荻原真智子/塚田進 (敬称略)

寄せられたはがきの個人情報は応募目的以外には使用せず、厳重に保管します。

■先月号のクイズの答え

①=イ(単2電池) ②=ア(11.8%)

③=ア(約5カ月)



(敬称略)

●第20回北海道ジュニア陸上競技選手権大会兼第49回ジュニアオリンピック陸上競技大会北海道選手権会  
/▽男子100m 佐藤星空、福田海人、▽女子走幅跳 稲葉小絵、▽女子砲丸投 原田玲杏(いずれも真龍中学校)、▽女子砲丸投 小島夢叶、▽ジャベリックスロー 竹ヶ原美輝(いずれも厚岸中学校)

## 役場以外からの お知らせ



ありがとうございます  
ございました  
▼町に/栃木県、宗石亨さん 10万

寄附・奉仕

募集

## 平成31年度の 入校生を募集します

国立北海道障害者職業能力開発校  
では、求職中の障がい者の入校生訓練期間1年または2年を募集しています。

●願書受付期間/11月20日(火)まで

●選考日/12月3日(月)

●問い合わせ/北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地) ☎012

52-9177

フックス0125

52-9177



## 『一貫メンテナンスサービス』完備!

臭い!狭い!不衛生!といった  
従来の簡易型トイレのイメージを一新!!

設置・撤去から定期的な汲取り、  
清掃業務を完備しております。

産業廃棄物処分業 第00120004494号  
産業廃棄物収集運搬業 第00110004494号  
特別管理産業廃棄物収集運搬業 第00150004494号  
建築物排水管路清掃業 北海道15排第16号  
浄化槽保守点検業 浄保60第87号



厚岸町一般廃棄物収集/厚岸町廃棄物処理施設運転管理/産業廃棄物収集運搬・処理/特別管理産業廃棄物収集運搬/下水道管渠・側溝清掃/各種槽内清掃・高圧洗浄/排水管路カメラ調査・洗浄/浄化槽維持管理/洗浄循環式簡易トイレリースメンテナンス/各種機械修理販売



HESW:0008

有限会社  
**厚岸清掃社**  
TEL:0153-52-4574

<http://www.akkeshi-clean.co.jp>

〒088-1125 北海道厚岸郡厚岸町白浜4丁目11番地  
FAX:0153-52-8014

## 脳外傷についての講演を聞きませんか

●日時／12月1日(土)13時30分から16時

●場所／釧路労災病院(3階講堂)

●内容／

▽講演1『北海道高次脳機能障害センターの取り組み』／こころのりカバリー総合支援センター

▽講演2『関わりの実践』／NPO法人Reらぶ

●定員／100人

●参加費／無料

●申し込み・問い合わせ／(一社)ソーシャルカフェ ☎0154-22-800

## 相談

## 全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間

『女性の人権ホットライン』

☎0570-0700-810

●受付時間／▽11月12日(月)から16日

(金)8時30分から19時、▽11月17日(土)

から18日(日)10時から17時

●相談担当者／人権擁護委員および

法務局職員

●問い合わせ／釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-31-5014

## 厚岸町健康づくり医療講演会

保健福祉課と町立厚岸病院では、町民の健康向上への啓発と、誰もがなり得る病気などを紹介し、どう生活することが良いのか理解を深めていただける講演会を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

講演会座長：町立厚岸病院 院長 佐々木暢彦氏

第1部 介護制度を学んで日常生活を豊かにしよう

第2部 医療講演会

講演Ⅰ『たばこの健康被害について考えてみましょう』

講演Ⅱ『怖い脳卒中の予防にはどんなことがあるの』

●日時／平成30年11月11日(日)13:30～16:00

●場所／厚岸情報館2階視聴覚室

●入場料／無料

●主催／保健福祉課・町立厚岸病院

●問い合わせ／町立厚岸病院 ☎52-3145

講師 保健福祉課地域包括支援センター

講師 町立厚岸病院内科医師 村尾公太郎氏

講師 釧路労災病院脳神経外科部長 磯部正則氏



### 【お詫びと訂正】

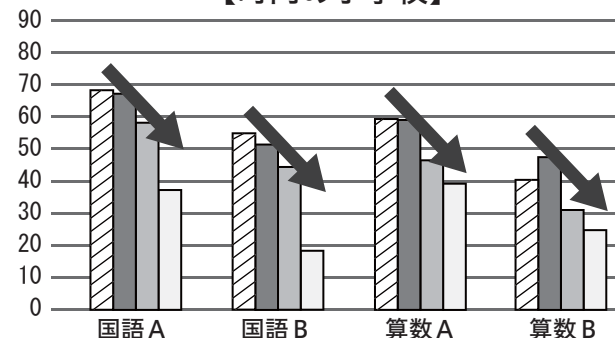
広報あつけし10月号の『わが家のホープ』に掲載した大沼音花ちゃんのパラグラフとお住まいの記載に誤りがありました。正しくは『お父さん：英宏さん、お母さん：真悠さん、お住まい：門静』です。お詫びして訂正いたします。

同じく『厚岸っ子の学びの状況』に掲載した『家で授業の予習・復習をしていますか』と『正答率』の関係の印刷に不調がありました。正しくは次のとおりです。

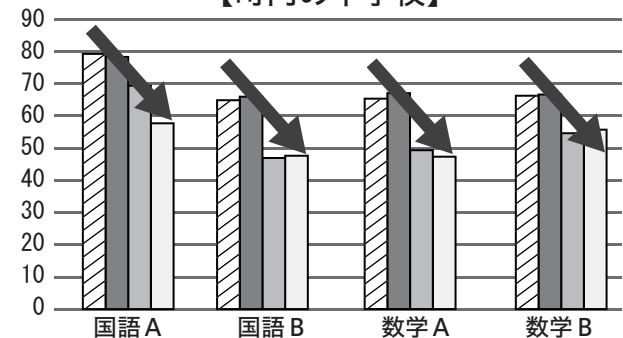
《厚岸町の児童・生徒へのアンケート結果より》

### 『家で、授業の予習・復習をしていますか』と『正答率』の関係

【町内の小学校】



【町内の中学校】



☒ している
 ☒ どちらかといえはしている
 ☒ あまりしていない
 ☒ 全くしていない

# 本の森通信

厚岸情報館 ☎52-2246



平成30年度

秋の子ども読書推進事業

※場所はいずれも厚岸情報館で行います

秋の子ども読書推進事業

## 『海賊王をめざせ!』

- 日にち／11月10日(土)
- 内 容
  - ①海賊おはなし会／13時30分～13時50分
  - ②工作会『お宝バレル』をつくろう!  
(先着20人)／14時～15時
  - ③海賊王はだれだ!?  
(クイズなどに挑戦して  
景品をゲットしよう)  
／15時5分～15時40分

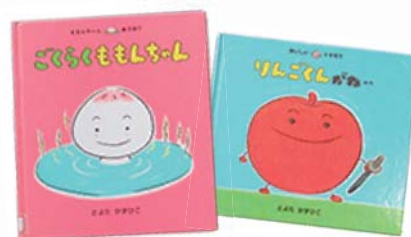


児童文学講演会

## 『ももんちゃんとあそぼう in 厚岸』

- 日 時／11月25日(日)13時30分～
- 講 師／絵本作家 とよたかずひこ氏
- 内 容／講師による紙芝居や絵本の読み聞かせのほか、一緒にお絵かきをします

※講演終了後に絵本の販売、サイン会を開催します



## 『一日司書体験』

- 日 に ち／①11月23日(金)②11月24日(土)  
※どちらか1日
- 時 間／13時30分～15時30分
- 内 容／カウンター業務や本にブックコートを貼り付けます。
- 定 員／各3人(応募多数の場合は抽選)
- 持 ち 物／本1冊(ブックコートフィルムを貼り付けます)
- 対 象／小学4年生以上
- 申込締切／11月20日(火)18時まで

## 司書のおすすめ BOOK

緑の庭で寝ころんで

著者：宮下奈都

地元の福井県から離れて、家族5人で山村留学を経験。1年間移り住んだ北海道での暮らしや本屋大賞受賞後の奮闘を綴ったエッセイ集。

日々、成長していく子どもたちとその姿を見守る著者の家族愛が感じられる1冊。





# 『撃退くん』を活用して



## 詐欺を未然に防ぎましょう!!

電話によるオレオレ詐欺や悪質商法等の被害を防ぐために、迷惑電話対策グッズ『撃退くん』を高齢者が住む世帯に配布しました。

※一部の地域にはこれから配布します

### 機能

ボタンを押すと「この電話は、振り込め詐欺、悪質商法などの被害防止のため、会話内容を録音します」とメッセージが流れます。

※機能については、説明書をご覧ください

### 効果

『撃退くん』を配布している他市町村では、「メッセージを流したら相手から電話を切った」「不審な電話が減った」などの住民からの声があったことから、効果が期待されます。



受話器や電話機に取り付けボタンを押すだけ

### 取付方法

写真のように『撃退くん』を電話受話器の貼りやすいところに貼ります。(はがれやすい場合は、テープや輪ゴムで留めるなどし、受話器に貼れない場合は、電話機本体に貼るか、電話機の近くに置いてください)

### 配布対象

平成30年9月15日現在で70歳以上の人(平成30年の敬老会の対象者)が住んでいる世帯が対象です。しかし、購入できる数に限りがあったため、1回で全地域の対象世帯へ配布することができませんでした。このため、今年度中に対象となる全世帯へ配布するため、準備を進めていますので、配布までもうしばらくお待ちください。

※既に配布している地域: 港町、真栄、住の江、山の手、宮園、白浜、光栄、門静

### 使い方が分からない場合は

- 役場消費生活相談窓口へご連絡をお願いします。電話や訪問にてご説明します。
- そのほか、地域包括支援センター、介護支援専門員(ケアマネジャー)、訪問介護員(ホームヘルパー)、民生委員に相談もできます。
- 『撃退くん』と一緒に説明書を配布していますので、家族の皆さんは、説明書を参考に取り付けなどのご協力をお願いします。

《問い合わせ》役場消費生活相談窓口(商工雇用推進係)

# 暮らしのヒント 「予定帳」

# 11月

- 町内の情報を広報情報係までお寄せください。
- 福セ=社会福祉センター、子セ=子育て支援センター、保セ=保健福祉総合センター

| 日〈SUN〉                                                                                                                | 月〈MON〉                                                                                                          | 火〈TUE〉                                                                                                                                         | 水〈WED〉                                                                                                                                                | 木〈THU〉                                                                                         | 金〈FRI〉                                                                                                                                                     | 土〈SAT〉                                                                                                                                              |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>2日の行事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厚岸町民文化祭作品展示会<br/>10時～18時 福セ<br/>(5日まで、最終日は15時まで)</li> </ul>      | <b>3日の行事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●分館工作会『ポリ袋でぬいぐるみをつくろう!』<br/>13時30分～15時<br/>情報館分館</li> </ul> | <b>16日の行事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●整形外科診療<br/>9時～12時</li> <li>●脳神経外科診療(予約制)<br/>14時～16時<br/>町立病院</li> </ul>                 | <b>20日の行事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●運転免許更新時講習<br/>▷10時～初回<br/>▷13時～優良<br/>▷14時～一般<br/>▷15時30分～違反者 福セ</li> </ul>                     | <b>1</b>                                                                                       | <b>2</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●整形外科診療<br/>9時～12時</li> <li>●脳神経外科診療(予約制)<br/>14時～16時<br/>町立病院</li> <li>【2日のその他の行事は左欄に掲載】</li> </ul>       | <b>3</b> 文化の日 <ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健康診査・各種がん検診<br/>7時～9時 保セ</li> <li>●海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館無料開放<br/>【3日のその他の行事は左欄に掲載】</li> </ul> |
| <b>4</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども映画会<br/>13時30分～14時<br/>50分 情報館</li> </ul>                         | <b>5</b>                       | <b>6</b>                                                                                                                                       | <b>7</b>                                                                                                                                              | <b>8</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●乳がん・子宮がん検診<br/>8時30分～ 保セ</li> </ul>           | <b>9</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て講座『乳歯を守ろう』(詳細は15ㄱ)</li> <li>●整形外科診療<br/>9時～12時<br/>町立病院</li> </ul>                                     | <b>10</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●秋の子ども読書推進事業(詳細は21ㄱ)</li> <li>●厚岸町環境保護セミナー(詳細は18ㄱ)</li> </ul>                                      |
| <b>11</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厚岸町健康づくり医療講演会(詳細は20ㄱ)</li> </ul>                                    | <b>12</b>                                                                                                       | <b>13</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間予防接種<br/>17時30分～19時30分 町立病院</li> </ul>                                                     | <b>14</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●夜間予防接種<br/>17時30分～19時30分 町立病院</li> <li>●認知症家族介護者のつどい<br/>13時30分～15時 保セ</li> </ul>                   | <b>15</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●1歳6カ月児健診<br/>12時30分～ 保セ</li> </ul>           | <b>16</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●名作鑑賞会<br/>19時～20時30分<br/>情報館</li> <li>●郷土館・太田屯田開拓記念館冬期休館<br/>(4月15日まで)<br/>【16日のその他の行事は上欄に掲載】</li> </ul> | <b>17</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●名作鑑賞会<br/>13時30分～15時<br/>情報館</li> </ul>                                                           |
| <b>18</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●厚岸町民文化祭芸能発表会<br/>10時～16時 福セ</li> </ul>                              | <b>19</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●すくすくひろば<br/>10時30分～ 子セ</li> </ul>                             | <b>20</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●エコ・クッキングde省エネ・節電!(詳細は16ㄱ)</li> <li>●障害者専門相談<br/>10時～17時 保セ<br/>【20日のその他の行事は上欄に掲載】</li> </ul> | <b>21</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●遊びのひろば『手作りおもちゃ』<br/>10時30分～ 子セ</li> <li>●あかちゃん相談<br/>▷9時～H30.4月生まれ<br/>▷10時～H30.7月生まれ 保セ</li> </ul> | <b>22</b>  | <b>23</b> 勤労感謝の日 <ul style="list-style-type: none"> <li>●村山秋の味覚市(詳細は15ㄱ)</li> <li>●熟睡プラヤタリウム(詳細は17ㄱ)<br/>【23日のその他の行事は下欄に掲載】</li> </ul>                     | <b>24</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土曜おはなし会<br/>10時30分～11時<br/>情報館</li> </ul>                                                         |
| <b>25</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●水泳能力検定(詳細は18ㄱ)</li> <li>●児童文学講演会～ももんちゃんとおそぼうin厚岸(詳細は21ㄱ)</li> </ul> | <b>26</b>                    | <b>27</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉相談所<br/>13時30分～15時 福セ</li> <li>●ホームクッキングリーダー養成講座(詳細は16ㄱ)</li> </ul>                        | <b>28</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●国保健康教室<br/>13時30分～15時30分 保セ</li> </ul>                                                              | <b>29</b>                                                                                      | <b>30</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●広報あつけし12月号配布日</li> <li>●整形外科診療<br/>9時～12時</li> <li>●脳神経外科診療(予約制)<br/>14時～16時<br/>町立病院</li> </ul>         | <b>23日の行事</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●江戸から明治へ～厚岸の激動の時代にタイムスリップ!(1月27日まで)(詳細は18ㄱ)</li> </ul>                                         |

## 12月の予定

(注) 運転免許更新時講習を受講する前に、厚岸警察署で免許更新手続きを済ませてください。

- ・ 6日(木) 乳がん・子宮がん検診 12時30分～ 釧路がん検診センター
- ・ 7日(金) 整形外科診療 9時～12時 町立病院
- ・ 7日(金) すくすくひろば 10時30分～11時 保セ
- ・ 14日(金) 整形外科診療 9時～12時 脳神経外科診療(予約制) 14時～16時 町立病院
- ・ 15日(土) 特定健康診査・各種がん検診 7時～9時 保セ
- ・ 16日(日) 特定健康診査・各種がん検診 7時～9時 保セ
- ・ 19日(水) あかちゃん相談 9時～H30.5月生まれ 10時～H30.8月生まれ 保セ

(注) 変更になる場合もあります。

## 編集後記

▼2年連続で厚岸町中学生英語暗唱発表会の取材へ。昨年に引き続き参加している生徒も何人かいて、去年よりも自信に満ちあふれ発表してる姿をみて「1年でこんなにも上達するのか」と驚きました！英語の全く分からない私はせいぜい話せて「アイハブアペン」、「アイハブアアボウ」…これ以上はやめておきます。(杉澤)

▼食育事業で作った、サンマの蒲焼きを試食。外側はサクッ、内側はフワッとした食感で、ほっぺが落ちました…。その味が忘れられず、その日の夜ご飯は見よう見まねのレシピでサンマの蒲焼きを調理。家族にも大好評でした。▼最近、一気に寒くなってきました。役場内でも、風邪が流行ってきています。仕事中はブランケットが手放せません。皆さんも、体に気をつけてください。(濱)

▼防災訓練では、皆さんが真剣に参加される様子取材させていただきました。日頃、目にするこのない、消防署員や自衛隊員の訓練の様子を垣間見ることができました。圧巻でした！▼牡蠣まつりは、カキだけではなくサンマのイイ匂いが会場中に漂っていました。取材中にお腹がすいてきます。食欲の秋ですね。(余西)

## ひとのうごき

●人口／ 9,435人 (－5)  
男／ 4,460人 (－8)  
女／ 4,975人 (3)

●世帯／4,399世帯 (－1)

●出生／ 5人 ●転入／16人

●死亡／ 9人 ●転出／17人

9月30日現在 ( )内は前月比

■発行／厚岸町  
■編集／総務課広報情報係

〒088-1192  
北海道厚岸町真栄3丁目1番地  
TEL 0153-52-3131  
FAX 0153-52-3138

URL <https://www.akkeshi-town.jp>  
E-mail [soumu@akkeshi-town.jp](mailto:soumu@akkeshi-town.jp)  
法人番号 5000020016624

厚岸町社会福祉協議会に勤めている柏木さん。安心で安全な街を作るため、『生活支援コーディネーター』として活動し、幅広い世代との交流や支援を行っている。今年4月に、笑いの健康法と言われる『笑いヨガリーダー』の講座を受け、柏木さんが厚岸で唯一の笑いヨガリーダーとなった。そして、7月に行われたふらっとニコニコ広場の笑いヨガコーナー

「笑いヨガなどの活動が広まり、声をかけられるようになりたい。そして、地域のお茶会や、友達同士のおしゃべりに参加したい！そこで、困りごとなどを相談してもらえたら嬉しい」と熱意を話した。

## Close up － クローズアップ －



地域のお茶会に参加したい  
柏木 由起子さん (43歳)

**推し  
メシ**

店主オススメの料理  
それが「推しメシ」

## ジャイアント

営業時間／ランチ:11時～14時  
ディナー:17時～21時  
定休日／日曜日・祝日  
太田5の通り18-11 ☎52-0070



(上) マルゲリータ 1,300円  
(下) きのこのペペロンチーノ 800円

札幌でビストロを営んでいたオーナーシェフの前田さんが、妻の故郷である厚岸の新鮮な食材と豊かな自然に引かれ移住。そして、旧ジャイアントの店舗を利用し、今年1月5日にオープンした。

ランチは定食やラーメンなど町民に合わせたメニューを提供。近所の人や会社員などで、駐車場が満杯になる日も少なくない。

ディナーは、前田さんが得意とするフランス料理を中心に提供。ピザはクリスピー生地、耳までカリカリの食感が楽しめる。パスタ麺は本場の食感に近いものを使用するなど、こだわりの詰まっている。

コース料理も魅力の一つで、和・洋のミックスコースなど予算や要望に合わせて、メニューを考えているとのこと。